

星野家文書



〔指定年月日〕平成二四年二月二三日  
 〔種別〕有形文化財（古文書）  
 〔名称〕星野家文書  
 〔点数〕六六四点  
 〔所有者等〕杉並区教育委員会  
 〔所在地等〕大宮一〇一八（郷土博物館内）

## 星野家文書

星野家文書は、これまで数次にわたって調査が行われており、最初の調査時には二七〇点の文書群として『文化財シリーズ5 杉並の古文書目録1』（昭和四八年）に収録され、そのうち千川用水に関わる史料は、『文化財シリーズ29 星野家文書―千川用水関係史料―』（昭和五八年）として刊行された。このたび区への寄贈がなされ、追加資料を含め整理し直した結果、総点数六六四点の資料群として指定に至った。

星野家は江戸初期から上井草地域に居住していた旧家で、明治に入ってから当主の紋左衛門が村政に活躍し、明治一年（一八七八）から同二年（一八八九）までは上下井草村連合戸長、明治二年から井荻村村会議員となり、同二六年（一九〇三）六月から三六年（一九〇三）九月まで井荻村村長を務めた。星野家文書の多くは、紋左衛門が戸長として一〇年間にわたって作成・授受してきた戸長役場史料である。「御布告綴込」「御布達綴込」は、後に参照しやすいよう付箋が貼られており、戸長の職務を務める紋左衛門の姿勢が垣間見える。明治三六年、紋左衛門が村長を辞した際に作成された「井荻村役場諸帳簿・戸籍役場諸帳引継目録」からは、井荻村の村政帳簿の引継内容がわかる。また、戸長役場史料の形態・様式を検討する上で重要な版木、戸長役場印などの印章も残されている。

星野家文書は、江戸時代が僅か二三点と少ないが、なかでも

寛永七年（一六七〇）「武州井草村御地詰帳」は貴重なものである。本文書群の大半は、明治期であるが、とりわけ一〇、二〇年代に集中している。連合戸長として地域のリーダーであった星野家は地域の生活や社会動向と深くかかわっており、当時の政治・社会・生活などの解明に役立つ貴重な資料である。

【文化財所在地】：上井草村/井荻村

